令和５事業年度

事　業　報　告　書

第２０期事業年度

自：令和　５年４月　１日

至：令和　６年３月３１日

国立大学法人　琉球大学

目　　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ　----------１

Ⅱ　基本情報
１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等　２
２．沿革　----------４
３．設立に係る根拠法　----------４
４．主務大臣（主務省所管局課）　----------５
５．組織図　----------５
６．所在地　----------６
７．資本金の額　----------６
８．学生の状況　----------６
９．教職員の状況　----------６
１０．ガバナンスの状況　----------７
１１．役員等の状況　----------８

Ⅲ　財務諸表の概要
１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析　----------１２
２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等　----------２２
３．重要な施設等の整備等の状況　----------２２
４．予算と決算との対比　----------２３

Ⅳ事業に関する説明
１．財源の状況　----------２４
２．事業の状況及び成果　----------２４
３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策　----------３３
４．社会及び環境への配慮等の状況　----------３４
５．内部統制の運用に関する情報　----------３４
６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細　----------３５
７．翌事業年度に係る予算　----------３９

Ⅴ参考情報
１．財務諸表の科目の説明　----------４０
２．その他公表資料等との関係の説明　----------４２

（様式１）

国立大学法人琉球大学事業報告書

Ⅰ 法人の長によるメッセージ

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする日本最南端の総合大学である。開学以来の伝統であるLand Grant Universityの理念のもと、地域との共生・協働による「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の地理的強みを発揮し、熱帯・亜熱帯島嶼の地域特性と国際性を併せ持つ「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指し教育研究活動等を着実に、また、発展的に推進してきた。

令和５事業年度はWHOが新型コロナウイルスに関する「公衆衛生上の緊急事態」宣言の終了を発表し、わが国でも行動制限の解除によって教育研究等の活動への制限も大きく緩和され、学内外の研究者や企業、地域の方々との交流が再び活発に行われるようになった。このような交流の場として、また COI-NEXT 本格型プロジェクトの社会実装に向け大学発スタートアップの創出・成長を推進する場として「Startup Lab Ryudai（琉ラボ）」を開設した。本学施設の共創拠点化に向けた取組みを今後も進めていく。

また、本学の教育研究活動を推進する技術支援を行い、本学の強みを生かした教育研究力の強化及び地域貢献の実施のため、総合技術部を設置した。技術職員が有する高度な専門技術を必要とするあらゆる分野に提供することで、琉球大学全体の教育研究力を向上させるとともに、技術継承、技術の高度化及び技術開発を進め、大学が必要とする技術を絶え間なく獲得、提供し続けることを目指す。また、沖縄県内の教育研究機関との連携を通じ、地域全体の教育研究力強化への貢献を図る。

教育面では、多様で高度化する社会に貢献できる人材の育成に取り組んだ。工学部工学科の総合型選抜Ⅰ及び学校推薦型選抜Ⅱに「女子枠」を導入した。一般枠の学生を含む学生の構成を多様化し、学部教育の高度化を企図している。また、世界展開力強化事業の採択を受け、ハワイ及び台湾の５大学とともに、エネルギー、環境、国際関係、福祉、移民、先住民・言語継承問題など太平洋島嶼地域の存続に関わる課題解決必要な専門知識や技術を有する人材の育成を目指す。

昨年度から取り組んでいる「琉大トランスフォーメーション（RX）」推進プロジェクトを担当する副理事・副学長を新たに配置し、RX推進体制を強化した。この体制の下、医療系職員への情報共有手段の改善のためのOffice365アカウントの連絡担当者への付与や、兼業手続きや年末調整などの事務手続きの電子化・省力化、それを支える人材育成のためのデジタルツールの研修実施などに取り組んだ。また、昨年度の取組みを対象に第１回RX学長賞の選考・表彰を行い、学内外に取組み実績を発信しRXに取り組む機運の醸成に努めた。今後も、デジタル化による業務効率化の成果を生かした本学の様々な活動の変革を目指し取組みを続けていく。

さて、この事業報告書は非財務情報及び将来情報の充実をねらいの一つとして作成しているが、本学では非財務情報を含む開示情報を充実させ、本学の価値や存在意義を学内外に示すため、「統合報告書」を発行している。本報告書と合わせて目を通され、本学への理解をさらに深めて

頂きたい。

「Ⅱ 基本情報」以下は、本学の第４期中期目標・中期計画、そしてそれらを包含する本学の「中期将来ビジョン計画」の着実な実現に向けて、令和５事業年度において展開された主要な取組みを記載した。

Ⅱ 基本情報

１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

琉球大学は、地域の人々の熱意によって、ランドグラント大学（Land Grant University）の精神を基本として、戦後間もない1950年に設立された。

琉球大学は、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とし、琉球・沖縄文化研究および熱帯島嶼海洋研究など、地域の特色を生かした研究の成果をもって沖縄や日本、世界の新たな「地（知）の拠点」となること、そして、沖縄や日本、世界に貢献できる人材を育成、輩出することによって、平和的な多文化共生社会の実現に貢献する「知の津梁（架け橋）」となることをそのミッションに掲げてきた。2015年1月に策定された「2050年の琉球大学の姿（長期ビジョン）」には、地域とともに豊かな未来社会をデザインし、アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点を目指す本学の将来像が描かれている。

人類の歴史は加速度的な変化の歴史でもある。１万年ほど続いた農業の時代の後に到来した産業革命からまだ200年余りしか経っていないのにもかかわらず、世界は既に工業化社会から情報化社会へ、さらに超スマート社会へと急速に転換しつつある。そうした”発展“の裏で、近年、予想を超えた速さで様々な地球規模の事象が人々の暮らしや経済などに深刻な影響を与えるようになった。例えば、温室効果ガスの排出は気温の上昇のみならず、降雨量や台風の発生パターンの変化、海洋の酸性化や海面上昇、生物生息域の変化など、世界各地に様々な影響をもたらしつつある。数十年先の世界がどうなるのかを見通すのは困難であるが、私たちは近未来の将来ビジョンを描きながら、地球上の全ての人が人間らしく幸福に生きることのできる社会の実現に向かって進まなければならない。

その流れを一層加速させ、わずか１年の間に社会に急激な変化をもたらしたのが、2019年12月以降の新型コロナウイルスの感染拡大であった。これにより、グローバル社会の秩序、これまでの人間の生活様式や価値観は一変した。この経験は、人類にとっての優先課題を見極め、新たな発展の可能性を可視化する契機ともなった。変容する世界秩序において、「課題先進国」であると同時に先進国である日本には、自国の課題解決に取り組むことはもとより、人類共通の課題に対して、国際レベルでの協働を図りながら、人類を新たな叡智へと牽引する役割がなお一層強く求められている。

琉球大学は、日本最南端の亜熱帯島嶼域に位置する。この地域はサンゴ、マングローブ、亜熱帯林など独自に進化した動植物群による生物多様性の高い豊かな自然環境と、その地理的条件や歴史的経験を反映した特色ある文化を有している。島嶼という場所に暮らす人々が、その環境をつくりだすとともに、折り合いをつけながら、時に海を越えた交易を交えつつ、生き続けてきた中で体得した経験と智慧こそ、“Island Wisdom”、すなわち「島嶼の智慧」である。島嶼という限られた空間、資源の中で持続的に生活をしていく”Island Wisdom”こそが人類が体得していくべき新たな智慧であり、それを提示することは、本学の重要な使命であると言える。

琉球大学は、長期ビジョンに掲げたミッションを実現していくため、2030年を見据えた34の中期将来ビジョンを以下に示す。

それぞれのビジョンに対する2025年までのアクションプラン及び詳細な内容については本学ホームページを参照いただきたい。（参照URL https://www.u-ryukyu.ac.jp/chuki-vision/ ）

Part Ⅰ 教育―Education―

沖縄には、島嶼地域の多様な自然環境・固有の文化・島相互あるいは周辺諸国・地域との関わりの歴史があります。琉球大学は、これらの地域特性を活かしながら、学修者本位の教育を行います。

Vision 1 地域、日本、世界の課題を見据えた教育
Vision 2 多様な人的交流の場を通じた人間性の成長
Vision 3 国際性あふれた教育環境の充実
Vision 4 カリキュラムおよび教育方法の不断の改善による教育の質の向上
Vision 5 感染症の流行を含む様々な社会情勢の変化に対応する新たな教育方法の導入
Vision 6 高大連携等の推進
Vision 7 教育の機会均等の促進
Vision 8 豊かな感性と知性、地域へのまなざしを持った児童および生徒の育成

Part Ⅱ 研究―Research―

基礎的かつ普遍的な人類共通の課題と、沖縄に特徴的な島嶼、海洋、亜熱帯、医学および歴史・文化を含む社会的な課題の研究に取り組み、それらの成果を積極的に発信します。また、琉球大学に蓄積されている多くの知見に基づき、斬新な研究を推進します。

Vision 9 基礎研究および地域の特色を活かした研究の推進
Vision 10 地域の緊急課題および固有課題に関する研究の推進
Vision 11 学内研究推進体制の整備と強化
Vision 12 学外の研究機関・企業等との連携

Part Ⅲ 地域連携―Regional Engagement―

琉球大学は、長期ビジョンの中で「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を掲げています。琉球大学がもつ智慧と知識を活かし、地域の総合的な発展に貢献します。

Vision 13 地域固有の課題解決力の強化
Vision 14 沖縄における産業振興への貢献
Vision 15 地域が目指すべき将来ビジョンの検討への貢献
Vision 16 社会の人々への学びの機会の提供
Vision 17 地域等とのネットワークの強化

Part Ⅳ 国際連携―Global Engagement―

琉球大学は、沖縄の特色ある地理的条件と歴史的経験から得た智慧を活かした、多様な国際的協働関係を通じて、アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となることを目指します。

Vision 18 アジアを中心とした国際連携の強化
Vision 19 外国人留学生の育成と支援
Vision 20 多様性にあふれる平和なキャンパスの創造

Part Ⅴ 医療―Health Care―

沖縄県には、亜熱帯域に位置する島嶼であるがゆえに特有の医療課題があります。琉球大学は、こうした地域特性を踏まえて先端的医療を推進します。

Vision 21 沖縄県内の人々の健康増進

Vision 22 新たな感染症や亜熱帯域固有の疾病への取組み

Vision 23 地域医療への使命感をもった医療従事者の育成

Vision 24 競争力のある医療産業の振興

Vision 25 国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の創生

Part Ⅵ 大学運営―University Management―

本学のビジョンを実現していくためには適切な大学の運営が求められます。琉球大学は、構成員が協力し合いながら、学生にとっては学びがいがあり、教職員にとっては働きがいがあり、地域にとっては頼りがいのある大学を目指します。

Vision 26 学長を中心とした機動的な経営体制による安定的で透明性の高い大学運営

Vision 27 健全かつ安定的な財務基盤の確立

Vision 28 教職員の資質･能力および大学運営意識の向上

Vision 29 教職員の協働の推進

Vision 30 差別やハラスメントのない職場の実現

Vision 31 コンプライアンスの遵守と危機管理体制の強化

Vision 32 新たな働き方による職場環境の改善

Vision 33 キャンパスのデジタル化の推進

Vision 34 豊かな自然との共生

２．沿革

昭和 25 年 5 月 22 日	琉球列島米国民政府布令第 30 号「琉球大学」に基づき、英語学部、教育学部、社会科学部、理学部、農学部及び応用学芸学部の計 6 学部で開学した。
昭和 41 年 7 月 1 日	琉球大学設置法及び琉球大学管理法により、琉球政府立大学となった。
昭和 47 年 5 月 15 日	沖縄の本土復帰により、国立大学となった。
昭和 54 年 10 月 1 日	国立学校設置法の一部改正により医学部を設置し、法文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部を含めた総合大学となった。
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学から国立大学法人となった。同年、大学院法務研究科を設置した。
平成 20 年 4 月 1 日	観光産業科学部を設置した。
平成 30 年 4 月 1 日	法文学部及び観光産業科学部を改組し、人文社会学部及び国際地域創造学部を設置した。
令和 4 年 4 月 1 日	地域共創研究科を設置した。

３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図

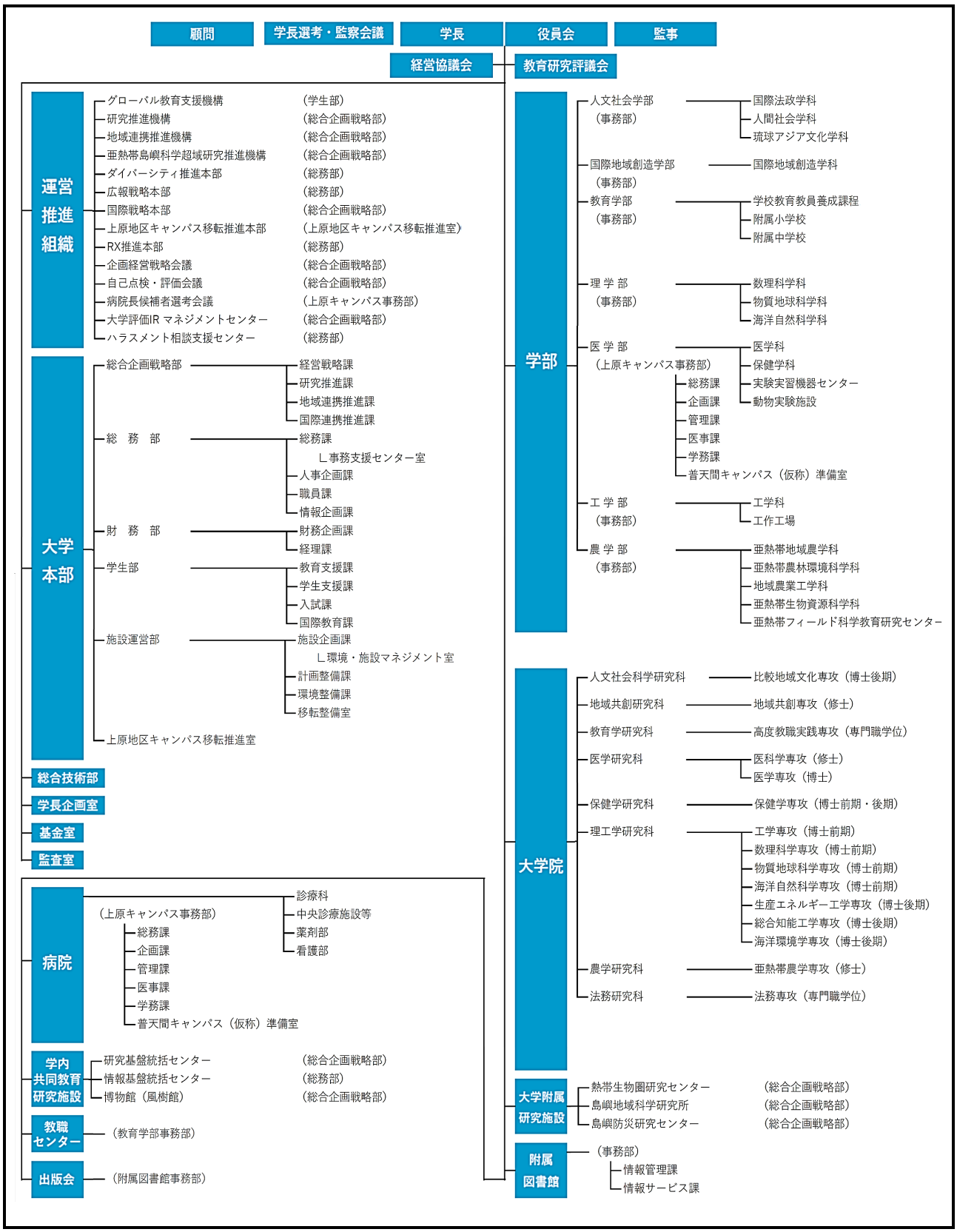

６．所在地

千原キャンパス（大学本部等）
〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地

上原キャンパス（医学部、病院）
〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地

附属亜熱帯フィールド科学教育研究センター（与那フィールド）
〒905-1427 沖縄県国頭郡国頭村字与那 685 番地

熱帯生物圏研究センター（瀬底研究施設）
〒905-0227 沖縄県国頭郡本部町字瀬底 3422 番地

熱帯生物圏研究センター（西表研究施設）
〒907-1541　沖縄県八重山郡竹富町字上原 870 番地

７．資本金の額

14,872,655,883 円（全額政府出資）

８．学生の状況（令和５年５月１日時点）

総学生数	7,896 人
学士課程	6,990 人
修士課程	504 人
博士課程	313 人
専門職学位課程	89 人

９．教職員の状況

教員 1,158 人（うち常勤 797 人、非常勤 361 人）
職員 2,508 人（うち常勤 903 人、非常勤 1,605 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 2 人（0.1%）増加しており、平均年齢は 45 歳（前年度 45 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法に基づく第 3 期一般事業主行動計画において目標としている「女性教員の採用比率を 28%以上、大学教員に占める女性教員の在職比率を 21%以上とする」こと、「管理職等の指導的地位に占める女性比率 20%以上を維持する」ことに関して、令和５年５月１日現在で女性教員採用比率 26.4%、女性教員在職比率 21.5%、女性管理職比率 28.6%となっている。女性研究者の採用・確保に向けた取組みとして、教員選考内規及び公募要項に男女

共同参画に関する文言を明記する改正、女性限定公募の実施及び公募により女性教員を採用した部署に対するインセンティブ経費の配分、琉球大学教員ポスト戦略的再配分（重点改革推進枠）「自然科学系分野における女性教授の限定公募」、教員採用におけるダイバーシティ推進チェックリストの導入等を実施している。

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

当法人では、学長自らが本学のビジョン等を学内外へ発信するため、公式ホームページを含めコンテンツを整備しつつ、職員から内部統制情報や危機管理情報が伝達できるよう通報窓口や相談窓口の整備がなされている。さらには学生・教職員から直接意見等を聴く場を設けるなど、学長リーダーシップのもとでガバナンスの体制を構築している。

内部統制の推進体制としては、「国立大学法人琉球大学内部統制規則」に基づき、内部統制のシステムを整備している。

また、ガバナンスの上で監査機能体制は極めて重要であり、学内規則等で監事及び監査室の権限を明確化するとともに、監事監査の実施にあたっては、監査室が業務支援を行うなど監事機能の強化も図っている。

■監査機能体制

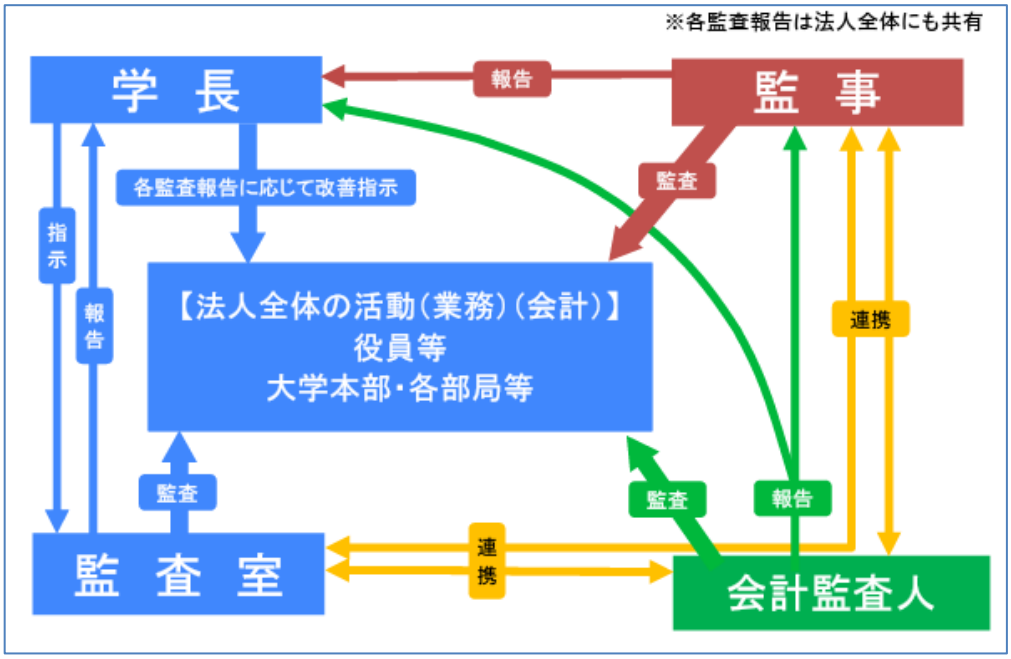

【参照資料】

① 国立大学法人琉球大学内部統制規則：
https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/frame/frame110000071.htm

② 国立大学法人琉球大学業務方法書：
https://www.u-ryukyu.ac.jp/wp-content/uploads/2022/04/gyoumuhouhou.pdf

（２）法人の意思決定体制

当法人では、迅速かつ的確に意思決定を行うため、原則として週に１回役員会を開催しており、緊急を要するものについては、随時役員会を招集して意思決定を行うことも可能な体制となっている。また、学長が意思決定を行うに当たって、十分な検討と議論を要するものについては、「役員等懇談会」「企画経営戦略会議」のように役員会以外の場で意見を聴くこととしている。

さらには、令和３年度からは「役員連絡会」を設けトップマネジメントによる中長期的な政策決定の促進を図っている。

業務の意思決定としては、国立大学法人琉球大学組織規則及び国立大学法人琉球大学会計規則等を整備し、業務・予算執行等の意思決定プロセスを確保し、適切な業務遂行に努めている。

【参照資料】

① 国立大学法人琉球大学企画経営戦略会議規則：
https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/frame/frame110000049.htm

② 国立大学法人琉球大学役員会運営細則：
https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/frame/frame110000018.htm

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	西田　睦	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	昭和55年 4月　琉球大学助手（理学部)採用 平成 4年 4月　琉球大学講師（理学部） 平成 5年 3月　琉球大学退職 平成 5年 4月　福井県立大学助教授採用 平成 8年 4月　福井県立大学教授 平成11年 3月　福井県立大学退職 平成11年 4月　東京大学教授（海洋研究所）採用 平成19年 4月　東京大学海洋研究所長（平成22年 3月まで） 平成22年 4月　東京大学大気海洋研究所長（平成23年 3月まで） 平成24年 3月　東京大学教授（大気海洋研究所）退職 平成25年 4月　国立大学法人琉球大学理事 平成31年 4月　国立大学法人琉球大学学長
理事 （企画・研究担当）	木暮　一啓	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	昭和58年 6月　東京大学助手(海洋研究所)採用 平成 5年 1月　東京大学助教授(海洋研究所) 平成14年 1月　東京大学教授(海洋研究所) 平成22年 4月　東京大学教授(大気海洋研究所附属地球表層圏変動研究センター) 平成27年 4月　東京大学大気海洋研究所附属地球表層圏変動研究センター長 平成30年 3月　東京大学教授（大気海洋研究

			所附属地球表層圏変動研究センター）退職 平成31年 4月　国立大学法人琉球大学理事
理事 （教育・学生支援・国際交流担当）	石原　昌英	令和５年４月１日 ～令和７年３月31日	平成 4年 4月　琉球大学講師（法文学部）採用 平成 6年 4月　琉球大学助教授（法文学部） 平成12年 8月　琉球大学教授（法文学部） 平成14年12月　琉球大学学長特別補佐 平成15年 8月　琉球大学大学教育センター共通教育等企画部門長 平成19年 8月　琉球大学学長補佐 平成23年 4月　琉球大学法文学部副学部長 平成26年 8月　琉球大学インスティテューショナル・リサーチ推進室長 平成30年 4月　琉球大学国際地域創造学部長 令和 4年 4月　琉球大学大学院地域共創研究科長 令和 5年 4月　国立大学法人琉球大学理事
理事 （地域貢献・施設担当）	福治　友英	令和５年４月１日 ～令和７年３月31日	昭和59年 1月　琉球大学採用 昭和62年 4月　文部省高等教育局大学課 平成 3年 4月　総合研究大学院大学学位授与機関創設調査室 平成 3年 7月　学位授与機構管理部総務課 平成 6年 4月　高等教育局私学部私学行政課 平成 7年 4月　高等教育局私学部学校法人調査課 平成 9年 4月　高等教育局医学教育課 平成11年 4月　山梨大学会計課長 平成13年 1月　国立情報学研究所管理部会計課長 平成14年10月　高等教育局学生課大学入試室室長補佐 平成16年 4月　高等教育局大学振興課大学入試室室長補佐 平成16年10月　独立行政法人国立大学財務・経営センター管理部総務課長 平成17年 3月　独立行政法人国立大学財務・経営センター総務部総務課長 平成18年11月　高等教育局国立大学法人支援課課長補佐 平成19年 4月　高等教育局私学部参事官付学校法人調査官 平成20年 4月　高等教育局私学部参事官付参事官補佐 平成21年 4月　琉球大学財務部長 平成23年10月　独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部長 平成26年 4月　北海道大学財務部長 平成28年 4月　琉球大学教授（上原地区キャ

			ンパス移転推進室） 平成29年 3月　文部科学省採用 平成29年 3月　文部科学省退職（役員出向） 平成29年 4月　国立大学法人琉球大学理事 令和 3年 3月　文部科学省採用 令和 3年 3月　文部科学省退職 令和 3年 4月　一般財団法人大学・短期大学基準協会事務局長採用 令和 5年 3月　一般財団法人大学・短期大学基準協会退職 令和 5年 4月　国立大学法人琉球大学理事
理事 （病院・上原及び普天間キャンパス・キャンパス移転）	大屋　祐輔	令和５年４月１日 ～令和７年３月31日	平成 4年 5月　九州大学助手（医学部附属病院）採用 平成14年 4月　琉球大学助教授(医学部) 平成19年 4月　琉球大学准教授（医学部） 平成21年 8月　琉球大学教授（医学部） 平成22年 4月　琉球大学教授（大学院医学研究科） 平成22年 4月　琉球大学医学部附属病院地域医療部長（平成26年 3月まで） 平成26年 4月　琉球大学保健管理センター所長(平成30年 3月まで) 平成27年 4月　琉球大学医学部附属病院血液浄化療法部長（平成30年 3月まで） 平成29年 4月　琉球大学グローバル教育支援機構保健管理部門長（平成31年3月まで） 平成31年 4月　国立大学法人琉球大学理事 琉球大学医学部附属病院長 令和 2年 4月　琉球大学病院長
理事 （総務・財務）	大城　功	令和５年４月１日 ～令和７年３月31日	昭和60年 4月　琉球大学採用 平成 3年 4月　東京大学 平成 3年 4月　文部省大臣官房福利課 平成 8年 8月　学術国際局研究助成課 平成13年 1月　研究振興局ライフサイエンス課 平成14年 4月　大分大学会計課長 平成15年10月　研究開発局地震・防災研究課地震火山専門官 平成18年 4月　研究振興局学術研究助成課学術団体専門官 平成20年 4月　独立行政法人日本学術振興会総務部研究者養成課長 平成25年 4月　埼玉大学研究協力部長 平成27年 4月　徳島大学研究推進部長 平成28年 4月　徳島大学研究・社会連携部長 平成29年 4月　筑波大学研究推進部長

			平成31年 4月　大学共同利用機関法人情報・システム研究機構本部事務局立川共通事務部長 令和 3年 3月　文部科学省採用 令和 3年 3月　文部科学省退職（役員出向） 令和 3年 4月　国立大学法人琉球大学理事
理事 〔非常勤〕 （女性活躍推進・働き方改革担当）	富原　加奈子	令和５年４月１日 ～令和７年３月31日	昭和55年 4月　琉球石油株式会社採用 平成13年 6月　株式会社りゅうせき経営企画担当部長 平成15年 6月　株式会社りゅうせき取締役管理部統括部長（兼）秘書室長 平成17年 6月　株式会社りゅうせき取締役事業開発本部長 平成20年 4月　株式会社りゅうせき取締役事業開発本部長（兼）ホテル飲食事業部長 平成23年 6月　株式会社りゅうせき常務取締役事業開発本部長 平成26年 5月　りゅうせき商事株式会社代表取締役社長 平成30年 4月　沖縄県経営者協会女性リーダー部会長 令和 3年 4月　国立大学法人琉球大学理事
監事	平敷　昭人	令和2年9月1日 ～任命後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する準用通則法第 38 条第 1 項の規定による同項の財務諸表の承認の時まで	昭和56年 5月　沖縄県庁採用 平成20年 4月　沖縄県教育庁財務課長 平成22年 4月　沖縄県総務部財政課長 平成24年 4月　沖縄県農林水産部農政企画統括監 平成25年 4月　一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー専務理事 平成27年 1月　沖縄県総務部長 平成28年 4月　沖縄県教育委員会教育長 令和 2年 3月　沖縄県教育委員会教育長退職 令和 2年 9月　国立大学法人琉球大学監事
監事 〔非常勤〕	小池　真由美	令和2年 9月 1日 ～任命後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する準用通則法第38条第1項の規定による同項の財務諸表の承認の時まで	平成11年10月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）東京事務所入所 平成25年 6月　日本公認会計士協会沖縄会幹事 平成28年 2月　小池公認会計士事務所（現　小池真由美公認会計士事務所）開業 平成28年 4月　国立大学法人琉球大学監事

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、12 百万円です。非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１） 貸借対照表（財政状態）

琉球大学ホームページ＞大学情報＞法人情報の公表＞　（財務）財務諸表等決算関係書類

（http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/）

①貸借対照表の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
資産合計	52,800	71,256	80,766	100,379	138,005
負債合計	21,241	25,988	30,615	43,299	81,177
純資産合計	31,559	45,267	50,150	57,080	56,828

②当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	105,970	固定負債	18,658
有形固定資産	105,560	長期繰延補助金等	970
土地	30,004	長期寄附金債務	148
建物	36,620	大学改革支援･学位授与機構債務負担金	111
減価償却累計額	△20,350	長期借入金	14,527
減損損失累計額	△2	退職給付引当金	1,304
構築物	3,687	資産除去債務	263
減価償却累計額	△2,367	長期リース債務	1,332
工具器具備品	24,756	流動負債	62,519
減価償却累計額	△20,405	運営費交付金債務	235
図書	3,738	預り施設費	38,037
建設仮勘定	49,766	預り補助金等	201
その他の有形固定資産	112	寄附金債務	1,502
無形固定資産	160	前受受託･共同研究、受託事業費	659
投資その他の資産	248	科学研究費助成事業等預り金	155
		預り金	256
流動資産	32,035	一年以内償還予定大学改革支	
現金及び預金	25,382	援・学位授与機構債務負担金	66
未収学生納付金収入	112	一年以内返済予定長期借入金	441
未収附属病院収入	4,940	リース債務	881
徴収不能引当金	△42	未払金	19,833
その他未収入金	1,005	その他の流動負債	247
たな卸資産	15	負債合計	81,177

医薬品及び診療材料	327	純資産の部	金額
その他の流動資産	293	資本金	14,872
		資本剰余金	21,299
		利益剰余金	20,655
		純資産合計	56,828
資産合計	138,005	負債・純資産合計	138,005

（資産合計）

当事業年度末現在の資産合計は、前年度比 37,625 百万円増（37.5%増）の 138,005 百万円となっている（以下、増減については特に表記のない限り前年度比を記載）。

主な増加要因としては、建物が工学部２号館、環境建設工学科実験棟の改修等により 1,285 百万円増（3.6%増）の 36,620 百万円となったこと、建設仮勘定が西普天間キャンパスの病院新営工事や医学部関係施設整備事業により 30,965 百万円増（164.7%増）の 49,766 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により減価償却累計額が、建物で 1,320 百万円増（6.9%増）の 20,350 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

当事業年度末現在の負債合計は、37,878 百万円増（87.4%増）の 81,177 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費を財源とした西普天間キャンパスの病院新営工事や医学部関係施設整備事業等の前払いのため預り施設費が 24,408 百万円増（179.1%増）の 38,037 百万円となったこと、キャンパス移転にかかる借入により長期借入金が 6,072 百万円増（71.8%増）の 14,527 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特殊要因経費等繰越分の退職手当等の支出により運営費交付金債務が 189 百万円減（44.7%減）の 235 百万円となったこと、長期繰延補助金等が減価償却費の進行に伴う取崩により 157 百万円減（13.9%減）の 970 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

当事業年度末現在の純資産合計は、252 百万円減（0.4%減）の 56,828 百万円となっている。

主な増加要因としては、工学部２号館、環境建設工学科実験棟の改修等により資本剰余金が 183 百万円増（0.8%増）の 21,299 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、ロボット手術支援システムの取得による目的積立金の取崩及び工学系地区大規模改修事業や授業料免除実施に伴う前中期目標期間繰越積立金の取崩により利益剰余金が 435 百万円減（2.1%減）の 20,655 百万円となったことが挙げられる。

（２） 損益計算書（運営状況）

（http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/）

①損益計算書の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
経常費用	40,370	40,220	41,687	41,776	42,208
経常収益	40,674	42,076	42,908	42,756	42,017
当期総利益	417	1,861	1,835	7,574	△117

②当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

区分	金額
経常費用［Ａ］	42,208
業務費	40,580
教育経費	2,195
研究経費	1,405
診療経費	13,990
教育研究支援経費	403
受託研究費・共同研究費・受託事業費	1,689
人件費	20,895
一般管理費	1,399
財務費用	163
雑損	64
経常収益［Ｂ］	42,017
運営費交付金収益	11,580
学生納付金収益	4,456
附属病院収益	21,129
受託研究・共同研究・受託事業等収益	1,807
寄附金収益	555
施設費収益	279
補助金等収益	1,554
財務収益	0
雑益	654
臨時損益［Ｃ］	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額［Ｄ］	73
当期総利益（△当期総損失）［Ｂ－Ａ＋Ｃ＋Ｄ］	△117

（経常費用）

当事業年度の経常費用は、431 百万円増（1.0%増）の 42,208 百万円となっている。

主な増加要因としては、医薬品費、医療材料費、保守管理費の支出増加により診療経費が 388

百万円増(2.8%増)の 13,990 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の減少により人件費が 189 百万円減（0.9%減）の 20,895 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

当事業年度の経常収益は、739 百万円減(1.7%減)の 42,017 百万円となっている。

主な増加要因としては、手術件数の増加や経営改善の結果、入院診療単価および外来診療単価が上昇したこと、また病床稼働率が増加したことにより附属病院収益が 675 百万円増(3.3%増)の 21,129 百万円となったこと、受託事業の受入増に伴い受託研究・共同研究・受託事業収益が 101 百万円増(5.9%増)の 1,807 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等の新型コロナウイルス関連補助金の受入減により補助金収益が 1,639 百万円減（51.3%減）の 1,554 百万円となったこと、が挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益に目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用見合いの積立金取崩額の 73 百万円を加算した結果、当事業年度の当期総損失は 7,692 百万円減の△117 百万円となっている。

なお、昨年度の当期総利益のうち 6,189 百万円は令和４年度会計基準改訂に伴う資産見返負債の戻入により臨時利益に振り替えられたものとなっている。

（３） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

（http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,877	3,216	4,603	3,762	2,048
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,720	△685	△933	257	955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△545	△564	246	2,401	5,020
資金期末残高	5,053	7,020	10,937	17,357	25,382

②当事業年度の状況に関する分析　　（単位：百万円）

区　　分	金　　額
Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー［Ａ］	2,048
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△15,757
人件費支出	△21,792
その他の業務支出	△1,368
運営費交付金収入	11,391
学生納付金収入	3,768
附属病院収入	21,063
その他	4,742
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー［Ｂ］	955
有形固定資産取得による支出	△24,561
施設費による収入	25,558
その他	△41
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー［Ｃ］	5,020
長期借入れによる収入	6,514
その他	△1,493
Ⅳ 資金に係る換算差額［Ｄ］	－
Ⅴ 資金増加額（又は減少額）［Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ］	8,024
Ⅵ 資金期首残高［Ｆ］	17,357
Ⅶ 資金期末残高［Ｇ＝Ｆ＋Ｅ］	25,382

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,713 百万円減（45.6%減）の 2,048 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,167 百万円増（5.9%増）の 21,063 百万円となったこと、受託研究収入が 91 百万円増（7.6%増）の 1,296 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が 1,041 百万円減（32.5%減）の 2,160 百万円となったこと、運営費交付金収入が 592 百万円減（4.9%減）の 11,391 百万円となったこと、その他の業務支出が 327 百万円増（31.5%増）の△1,368 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、698 百万円増（271.4%）の 955 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 14,523 百万円増（131.6%増）の 25,558 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 13,882 百万円増（130.0%増）の△24,561 百万円となったこと、有価証券の償還による収入が 100 百万円減（100%減）の 0 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 100 百万円減（100%減）の 0 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,619 百万円増（109.1%増）の 5,020 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 2,686 百万円増（70.2%増）の 6,514 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 104 百万円増（11.4%増）の△1,025 百万円となったことが挙げられる。

（４） 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

琉球大学病院は、「病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、地域・社会に貢献する優れた医療人を育成する」という理念の下、

（１）生命の尊厳を重んじた人間性豊かな医療の実践

（２）地域の医療・保健・福祉に対する貢献

（３）先端医療技術の開発・応用・評価

（４）専門性及び国際性を備える優れた医療人の育成

（５）働きやすくやりがいのある職場環境の整備

を基本方針に定め、沖縄県唯一の特定機能病院として、また、地域完結医療の「最後の砦」として、急性期医療等の総合的診療から専門性の高い先進・高度医療までの幅広い診療を提供するという役割を担っている。

令和５年度においては、質の高い医療提供、地域・社会に貢献する優れた医療人の育成、及び研究支援体制の充実を実現するため、新型コロナウイルス感染症への対応、医療の質の向上、看護師特定行為研修のプログラム拡大、臨床研究支援体制の強化等の取組みを行った。

このうち、新型コロナウイルス感染症診療においては、令和５年５月８日から「５類感染症」になったが、引き続き、検査体制の拡充や感染対策の強化により、新型コロナウイルス感染症診療との両立に努め、本来担うべき専門性の高い先進・高度医療を提供するという大学病院の機能を維持した。

また、医療の質の向上については、令和３年 10 月１日付で認定を受けた「病院機能評価（3rdG：Ver2.0）」の審査時に明らかとなった課題に対して、QC サークル活動、セーフティレポート件数増加、Quality Index に基づいた改善活動など、自律的かつ継続的（持続可能）な取組みを推進した。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、病院収益 21,129 百万円（86.0%（当該セグメントにおける業務収益に占める割合。以下同じ。））、運営費交付金収益 2,326 百万円（9.5%）、その他（補助金収益など）1,120 百万円（5.2%）となっている。一方で、事業に要した経費は、診療経費 13,990 百万円（56.1%（当該セグメントにおける業務費用に占める割合。以下同じ。））、人件費 9,968 百万円（40.0%）、その他の経費 960 百万円（3.9%）となり、差引 343 百万円の経常損失が生じている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、病院の期末資金の状況が分かるように整理（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控

除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算）した「病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計は△378 百万円となり、前年比 1,261 百万円の減となる。

【病院セグメントにおける収支の状況】

（令和５年４月１日～令和６年３月 31 日）　　（単位：百万円）

	金額	（参考） 前年度	増減
Ⅰ業務活動による収支の状況(A)	1,309	2,461	△1,151
人件費支出	△9,830	△9,907	77
その他の業務活動による支出	△13,009	△12,564	△445
運営費交付金収入	2,326	2,213	113
病院運営費交付金	－	－	－
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,102	2,084	18
特殊要因運営費交付金	213	128	84
基幹運営費交付金（機能強化経費）	10	－	10
病院収入	21,107	20,438	668
補助金等収入	646	2,244	△1,597
その他の業務活動による収入	68	35	33
Ⅱ投資活動による収支の状況(B)	△7,005	△4,239	△2,765
診療機器等の取得による支出	△486	△392	△93
病棟等の取得による支出	△6,519	△3,828	△2,690
無形固定資産の取得による支出	－	△18	18
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－	－	－
施設費による収入	－	－	－
その他の投資活動による支出	－	－	－
その他の投資活動による収入	－	－	－
利息及び配当金の受取額	－	－	－
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	5,307	2,659	2,647
借入れによる収入	6,514	3,828	2,686
借入金の返済による支出	△92	△123	30
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△74	△74	0
借入利息等の支払額	△66	△22	△44
リース債務の返済による支出	△895	△856	△38
その他の財務活動による支出	－	－	－
その他の財務活動による収入	－	－	－
利息の支払額	△77	△91	14
Ⅳ外部資金を除く収支合計(D=A+B+C)	△388	881	△1,269
Ⅵ外部資金による収支の状況(E)	9	1	8
受託研究・受託事業等支出	△250	△248	△2
寄附金を財源とした事業支出	△31	△12	△19
受託研究・受託事業等収入	249	249	0
寄附金収入	42	12	30
Ⅶ収支合計（F=D+E）	△378	882	△1,261

（Ⅰ．業務活動による収支の状況（A））

業務活動による収支については 1,309 百万円となっており、前年度と比較すると 1,151 百万円減少となった。主な増減項目は以下の通り。

【収入】病院収入：668 百万円増（病床稼働の増加）

補助金等収入：1,597 百万円減（新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金(空床補償)）

【支出】業務活動支出：445 百万円増（病床稼働の増加に伴う費用増・物価高騰による費用増）

（Ⅱ．投資活動による収支の状況（B））

投資活動による収支については、△7,005 百万円となっており、前年度と比較すると 2,765 百万円減少となった。主な減少要因は、琉球大学病院西普天間移転計画にかかる工事への支出 6,519 百万円となっている。

（Ⅲ．財務活動による収支の状況（C））

財務活動による収支については、5,307 百万円となっており、前年度と比較すると 2,647 百万円増加となった。主な増加要因は(独)大学改革支援･学位授与機構からの琉球大学病院西普天間移転計画に関する長期借入 6,514 百万円となっている。

○新型コロナウイルス感染症の業務損益への影響

令和５年５月８日から「５類感染症」に移行したことによりコロナ禍以前の診療を行えるようなったことで、昨年度と比較し病床稼働が増となったため、病院収入も増となったが、コロナ禍以前の病床稼働までには回復していない。国や地方自治体による新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金(空床補償)等の財政支援が、大幅な減となったこと等が影響し、病院セグメントの業務損益は 343 百万円の赤字となった。令和６年度は、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金のさらなる減額が想定されることから、病院収入を安定的に確保する病床稼働の改善に取り組む。

○西普天間キャンパスへの移転に伴う影響

西普天間キャンパスへの移転に伴い予定入院・予定手術休止期間（令和６年 12 月 23 日～令和７年１月６日）を設定している。そのため病院収入減が見込まれる。

～総括（「病院セグメントにおける収支の状況」を踏まえた財政上の課題等）～

令和５年度においては、前年度に引き続き外部経営コンサルタントを活用して、診療報酬に関する情報を積極的に発信する各種勉強会（病棟別看護師・医師事務作業補助者等対象）を開催するなど、診療報酬算定強化に向けて院内各部門との連携強化に努めた。その結果、入院診療単価はコロナ禍による診療制限時を除いて常時 85,000 円超で推移し、病院収入は前年度比 668 百万円の増加となった。

一方で、物価高騰により医薬品や光熱水費等の支出も増加傾向となっている。さらには令和７年１月には西普天間キャンパス移転を控え、予定入院・予定手術休止期間による収入減、新病院

における設備導入のための自己財源確保も必要であり、病院の経営はより厳しい状況をむかえている。このような環境にあっても資金不足に陥らないよう、正確な情報に基づく適切な経営判断ができる環境を整備し、安定した経営基盤の確立及び病院経営の効率化に努めていく。

② 共同利用・共同研究拠点セグメント

全国共同利用施設セグメントは、熱帯生物圏研究センターのみで構成されている。当研究センターは、国内外の研究者に亜熱帯の生物や生態系を対象とする研究の場を提供することを目的として、西原・瀬底・西表・分子生命科学の４つの研究施設から構成された、国内唯一の亜熱帯気候に立地する「熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点」である。

令和５年度における主な取組みは以下のとおりである。

ｱ) 共同利用・共同研究公募に新たに若手・女性枠を創設し、合計 31 件を採択・実施した。

内訳は、国内共同利用・共同研究（国内の外部研究者が当センターの教員と共同研究を実施）が 14 件、若手・女性共同利用・共同研究（年度開始時点で 40 歳以下の外部研究者または女性研究者が当センターの教員と共同研究を実施）が 13 件、海外共同利用・共同研究（海外の研究者が当センターの教員と共同研究を実施）が３件、共同利用研究会（外部研究者が当センター教員と共同で主催する研究討論・集会等）が１件であった。

ｲ) プロジェクト型共同利用・共同研究「糸状菌の交配システムが導く冬虫夏草の生活環の実態解明と子実体培養系の開発」により栃木県立博物館と沖縄大学の研究者との共同研究を引き続き推進し、各地での冬虫夏草類の収集、菌株分離、ゲノム解析手法の確立、共生菌の有性生殖システムの同定などを行い、大型予算申請のための準備を進めた。

ｳ) 大型外部資金について、令和５年度は新規に科研費基盤研究(A)１件を獲得した。継続中の基盤研究(A)２件、(B)４件とともに実施している。

ｴ) 海外機関との連携促進を目的として、東南アジア３カ国（マレーシア、インドネシア、スリランカ）にある４研究機関と国際交流協定を締結し、情報交換をおこなっている。これらの国に加え、現在、フィリピン（フィリピン大学ディリマン校理学部生物学研究所、ミンダナオ州立大学ナアワン校)、バングラデシュ（シュレバングラ農科大学水産養殖海洋科学部)、インド（アナマライ大学海洋科学部海洋生物研究センター)、セネガル（シェイクアンタジョップ大学水産養殖研究所、南アフリカ（ステレンボッシュ大学理学部動植物学科)、ブラジル（サンパウロ州立パウリスタ大学生命科学研究所生命環境科学科）等との学術交流協定締結に向けて準備している。

ｵ) 若手人材育成の取組みとして、共同利用・共同研究の若手枠に申請された研究については、可能な限り全件を採択することにより、若手研究者を支援した。また、共同利用・共同研究で採択された研究者が指導する学生・大学院生についても共同利用・共同研究への参加を可能とし、若手の人材育成を図った。これらの取組み成果の一つとして、熱帯生物圏研究センターの教員指導の下で令和５年９月に学位を取得した学生が、令和５年度日本学術振興会育志賞を受賞した。

ｶ) 植物研究を推進する他の共同利用・共同研究拠点（筑波大学つくば機能植物イノベーション研究センター、鳥取大学乾燥地研究センター、岡山大学資源植物科学研究所、大阪公立大学附属植物園）と共に創設された植物研究拠点アライアンスの取組みとして、拠点共同研究の論文化や複数の研究拠点を利用する共同利用研究枠を設立し、令和６年度の運用開始に

向け共同研究課題の募集・審査を行った。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 226 百万円（68.5%）、受託研究収益等 69 百万円（28.1%）、寄附金収益 21 百万円（6.6%）、その他の収益 12 百万円（3.7%）となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 265 百万円(54.8%)、研究経費 110 百万円(22.7%)、受託研究費等 78 百万円(16.2%)、その他の経費 30 百万円(6.3%)となり、差引 154 百万円の経常損失が生じている。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は総損失が 117 百万円となり、損失が発生したため、目的積立金の申請は該当しない。
令和５年度においては、承認申請した使途のために、前中期目標期間繰越積立金 73,601,822 円を活用した。前中期目標期間繰越目的積立金取崩額として、中期計画の剰余金の使途において定めた工学系地区大規模改修事業に係る機能向上事業に 62,996,722 円、授業料免除実施経費に 10,605,100 円を充てた。

また、目的積立金のうち 244,310,000 円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善を目的とし、ロボット手術支援システム一式を整備した。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１） 当事業年度中に完成した主要施設等

・ 工２号館等改修（Ⅲ期）（取得原価 794 百万円）

（２） 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

・ 西普天間エネルギーセンター等新営（当事業年度増加額 1,592 百万円）
・ 西普天間基幹・環境整備（給水設備等）（当事業年度増加額 387 百万円）
・ 医学部・病院移転整備（当事業年度増加額 28,996 百万円）

（３） 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（４） 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

４．予算と決算との対比　　（単位：百万円）

区　分	R1 年度		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	**41,057**	**46,610**	**43,700**	**56,826**	**58,996**	**48,568**	**73,563**	**56,708**	**80,597**	**73,300**	
運営費交付金収入	12,411	12,411	12,197	12,961	11,938	12,105	11,955	11,984	11,268	11,391	（注 1）
施設費収入	1,950	6,547	3,243	14,325	14,939	5,404	26,926	10,790	33,299	25,543	（注 2）
補助金収入	454	560	565	3,675	686	3,566	1,250	3,156	934	1,594	（注 3）
学生納付金収入	3,882	3,797	4,250	3,667	4,209	3,740	4,182	3,717	4,248	3,768	（注 4）
附属病院収入	18,400	19,610	19,196	18,684	19,957	19,523	19,726	19,895	20,954	21,063	（注 5）
その他収入	3,958	3,683	4,247	3,513	7,262	4,225	9,521	7,164	9,892	9,938	（注 6）
支出	**41,057**	**46,976**	**43,700**	**55,089**	**58,996**	**47,426**	**73,563**	**55,279**	**80,597**	**72,988**	
教育研究経費	16,930	16,306	17,239	16,076	17,003	16,157	16,828	15,747	16,405	15,751	（注 7）
診療経費	17,695	19,962	18,403	18,458	19,120	18,936	19,064	19,568	20,168	21,537	（注 8）
施設整備費	3,022	7,618	4,477	15,295	19,401	7,095	33,777	14,650	40,338	32,058	（注 9）
その他支出	3,409	3,089	3,580	5,260	3,469	5,235	3,893	5,313	3,684	3,641	（注 10）
収入－支出	－	△365	－	1,737	－	1,141	－	1,429	－	311	

詳細については令和５事業年度決算報告書を参照ください。

（注１）　予算編成時点では想定していなかった教育・研究基盤維持経費及び授業料免除等に係る追加配分があったため、予算額に比して決算額が 123 百万円多額となっております。

（注２）　予算編成時点で想定した工期が後ろ倒しになったため、医学部・病院移転に係る施設整備費補助金の金額に変更が生じ、予算額に比して 7,756 百万円少額となっております。

（注３）　予算編成時点では想定していなかった補助金等（国立大学改革・研究基盤強化推進補助金等）の獲得に努めた結果、予算額に比して決算額が 659 百万円多額となっております。補助金等収入には、授業料等減免費交付金が 474 百万円 含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

（注４）　高等教育修学支援新制度による授業料等減免支援の実施に伴い、授業料及び入学料免除者の増加等があったことにより、予算額に比して決算額が 479 百万円少額となっております。

（注５）　病床稼働の増により、予算額に比して決算額が 109 百万円多額となっております。

（注６）　雑収入において、自己収入の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が 90 百万円多額となっております。受託研究費等の受入増により、予算額に比して決算額が 209 百万円多額となっております。目的に沿った使用のための目的積立金取崩しにより、予算額に比して 254 百万円多額となっております。予算編成時点で想定した工期が後ろ倒しになったため、病院移転に係る大学改革・学位授与機構からの長期借入金の金額に変更が生じ、予算額に比して 524 百万円少額となっております。

（注７）　効率的な事業実施、予算段階での見込過大により、予算額に比して 654 百万円少額とな

っております。

（注８）（注５）で示した要因と予算段階での見込過小があったことにより、予算額に比して決算額が 1,369 百万円多額となっております。

（注９）（注２）に示した理由により、予算額に比して決算額が 8,280 百万円少額となっております。

（注１０）寄附金及び複数年契約の受託研究等による次年度執行予定により、予算額に比して決算額が 45 百万円少額となっております。

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は、42,017 百万円で、その内訳は、附属病院収益 21,129 百万円（50.2%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益 11,580 百万円（27.5%）、学生納付金収益 4,456 百万円（10.6%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益 1,807 百万円(4.3%)、補助金等収益 1,554 百万円（3.6%）、その他収益 1,489 百万円（3.5%）となっている。

また、大学附属病院施設整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った（令和５年度新規借入額 6,514 百万円、令和５年度期末残高　12,364 百万円(既往借入分を含む)）。

２．事業の状況及び成果

（１）　教育・学生支援に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで沖縄の多様な自然環境、固有の文化、島相互あるいは周辺諸国・地域との関わりの歴史などの地域特性を活かして、学修者本位の教育を行い、優れた人材を社会に輩出することを目標に、URGCC (University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum)による教育の内部質保証の充実、地域・日本・国際的な課題を見据えた PBL・アクティブラーニングの推進、留学生と日本人学生との共修科目など国際性あふれた教育環境の充実、大学及び学問の魅力を発信する高大連携等の推進といった取組みを進めてきた。令和５年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 工学部工学科の「女子枠」導入

工学部においては、令和６年度入学者選抜から、総合型選抜Ⅰ及び学校推薦型選抜Ⅱに「女子枠」の導入を決定し、令和５年９月と 11 月にそれぞれ入学者選抜を実施した。

令和５年度は、「女子枠」導入の公表から出願までの期間が短かったこともあり、「女子枠」への志願者は総合型選抜Ⅰにおいて機械工学コース１名（募集人員３名）、社会基盤デザインコース１名（募集人員２名）で、総合型選抜Ⅰのエネルギー環境工学コース（募集人員５名）及び学校推薦型選抜Ⅱ（３コース募集人員計 10 名）には志願者が無かった。

全国的に理工学系学部における女子学生比率は低く、本学工学部においても最近 ５年平均の女子学生比率は約 11%の状況にあった。従来の工学部は「男性特有の専門を学ぶ学部」のイメージがあったことが原因のひとつと考えられるが、工学は、ものづくりやまちづくりのために必要な専門能力を習得した技術者の育成から、専門能力に加え、多様な高度社会に貢献するために必要な広い視野での思考力、柔軟な創造力及び多様な人々と協働するための高

いコミュニケーション力を備えた技術者を育成する工学へと変化している。このような変化に対応するため、工学分野においては新たな発想やイノベーションを生む人材や多様な人々が活躍する社会に貢献できる人材が求められており、この「女子枠」導入によって、女子のより積極的な受験を促して学生の構成を多様化し､学部教育の質を大幅に向上させることで、多様で高度化する社会に貢献できる技術者の育成を促進することを狙いとしている。

② 令和５年度「大学の世界展開力強化事業～ 米国等との大学間交流形成支援～」による教育プログラムの実施

令和５年度大学の世界展開力強化事業に「インターアイランド・サステナビリティ教育プログラム」が採択され（事業期間：令和５年度～令和９年度)、米国ハワイ州のハワイ大学ヒロ校、カウアイコミュニティカレッジ、カピオラニコミュニティカレッジ、台湾の国立東華大学、中国文化大学の５校を連携大学として、令和５年 10 月から事業を実施している。本事業では、太平洋島嶼地域の存続に関わる課題（エネルギー、環境、国際関係、観光、貧困、福祉、移民、先住民・言語継承問題等）の解決に必要な専門知識や技術を有する人材育成を目的としている。令和５年度は、主に以下の３つの取組みを実施した。

ｱ) COIL(*)型教育

令和６年２月 28 日に、本学農学部の集中講義「地域環境工学特別講義Ⅱ」において、連携大学であるカウアイコミュニティカレッジとオンラインで繋ぎ、“Space Agriculture”に関する講義を英語で行い、本学の学生 18 名、カウアイコミュニティカレッジの学生９名が受講した。

本学の学生は、本講義において研究の進め方に加え、英語の学習法などの勉学へのあるべき姿勢について理解することを目標としており、双方向での COIL 型教育によって、カウアイコミュニティカレッジの学生とともに英語による講義を体験することができた。

＊：COIL（Collaborative Online International Learning）オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法。

ｲ) キックオフ・シンポジウム

本プログラムは、国際シンポジウムを毎年度開催することとなっており、令和５年度は、連携校であるハワイ大学ヒロ校内のイミロア天文学センターにおいて、令和６年２月 13 日にキックオフ・シンポジウムを開催した。各連携大学から代表者を招へいし、本学からも実施責任者（国際交流担当理事)、プログラム運営委員会委員が参加した。シンポジウムは、基調講演、本学派遣学生によるプログラム紹介プレゼンテーション、連携大学における国際交流の現状にかかるパネルディスカッションで構成し、幸先の良いスタートをきることができた。また、ハワイ大学３校間、台湾の大学２校間で良好な人的つながりが形成されるなど、連携６大学間のネットワークを強化することができた。

ｳ) 短期交流プログラム

短期派遣プログラムとして、令和６年２月９日から 18 日にかけて、ハワイ大学ヒロ校及びカウアイコミュニティカレッジに、本学の学部学生５名（人文社会学部、国際地域創造学部、理学部、医学部、工学部から各１名）を派遣した。前述したシンポジウムにおけるプレゼンテーション及び派遣先大学における大学紹介プレゼンテーションへの貢献度、プログラム参加にあたるモチベーションも高く、今後の活躍が期待できる。

短期受入プログラムは、令和６年３月 19 日から 26 日にかけて連携大学４校（ハワイ大学ヒロ校、カウアイコミュニティカレッジ、カピオラニコミュニティカレッジ、中国文化大学）から合計５名の学生を受け入れた。２月に短期研修としてハワイに派遣した本学学生５名とともに、医療工学、海洋生物、沖縄の史跡、平和学習及び文化体験のプログラムを共修することで、互いの国に共通する諸問題や課題に対する気づきを得る機会となった。

③ 「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」の取組み

地域連携推進機構においては、琉大生が自ら「地域」に入り、地域の再生・活性化やそこでの課題の発見・解決等に取り組む公募型の正課外プロジェクト「地域共創型学生プロジェクト（ちゅらプロ）」を実施している。文部科学省に採択された大学 COC 事業（地域貢献事業）「ちゅら島の未来を創る知の津梁（かけ橋）」のプロジェクトの１つとして平成 27 年度から開始し、平成 29 年度の同事業終了後も、この取組みを発展的に展開することを目指して、学内予算の「戦略的地域連携推進経費」等によって事業を継続している。

令和５年度は応募 12 件のうち６件を採択し、総額で約 162 万円を支援した。このうち、バリアフリまーる（プロジェクト名：バリアフリーマップを発展させ隊プロジェクト in 久米島 -ユニバーサルツーリズムを見据えた離島調査-）は、沖縄県の離島である久米島町において、町が作成したバリアフリーマップを発展させて SNS 等で情報発信することで、バリアフリー観光の先駆的地域として島の観光を促進するとともに、観光客にも地域住民にとって暮らしやすいまちづくりにつなげることを狙いとしてプロジェクトを開始し、航空会社や町役場職員へのインタビュー、公共施設以外の飲食店等も含めた現地調査を実施し、実際に作成したバリアフリーマップを web サイトや SNS に投稿・公開した。

令和６年３月５日には『令和５年度「ちゅらプロ」成果報告会』を開催し、各グループが活動内容とその成果、活動を通して見えた課題、今後の活動予定等を発表した。

ちゅらプロは、学生自らが課題の設定からプロジェクトの実施まで、主体的に取り組むところに難しさと面白さがあり、これまでのプロジェクトを通して多くの学生が成長を実感する貴重な学びの機会となっている。

このように、このプロジェクトは、単に知識や技能を身に付けるためのものでなく、正課の授業科目等で得た知識や技能及び態度をフルに活用して、地域の課題に対して何ができるかを問う機会ともなり、これらを通じて、参加した学生が地域に対する理解を深め、卒業後においても地域の発展に大いに貢献できる人材となることを目的としている。

〇「ちゅらプロ」の概要

https://chiiki.skr.u-ryukyu.ac.jp/?page_id=3074

〇過去の実施プロジェクト

https://chiiki.skr.u-ryukyu.ac.jp/?page_id=4038

④ ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

文部科学省補助金（令和４年度～令和 10 年度）を獲得し、佐賀大学と共同で、救急医療や総合診療など、地方や離島などの医療施設で必要な医師を育成することを目的とした事業「島医者・山医者・里医者育成プロジェクト（ER 型救急・総合診療に対応できる医師育

成)」を開始した。本年度は、事業に関連した教員向けの FD を開催し、地域枠学生が将来働く地域の現場医師との意見交換やへき地に勤務する先輩医師と琉大生との交流（ZOOM）を実施した。また、佐賀大学と合同の講義・シミュレーション・ワークショップの導入準備を行った。

⑤ 医師の働き方改革の促進と臨床教育・研究の質の向上に向けた取組み

より効率的で質の高い臨床教育・研究実施のための新たな体制を構築に対する支援として公募された、文部科学省「質の高い臨床教育・研究の確保事業」（事業期間：令和５年７月～令和７年３月）に採択された。本事業には全国 26 大学が申請し、本学を含む４大学で選定された。なお、選定４大学のうち、臨床研究中核病院の指定を受けていないのは本学のみであった。

本事業の補助金を活用し、本学では「安全な処方のためのシミュレーション教育」と「患者と研究者の負担を軽減する臨床研究専門職の確保と DCT 推進」について、次の取組みを実施・継続し、医師の働き方改革を促進するとともに臨床教育・研究の質を高める。

（２） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで基礎的かつ普遍的な人類共通の課題と、沖縄に特徴的な島嶼、海洋、亜熱帯、医学および歴史・文化等に関する研究に取り組むとともに、斬新な研究を戦略的に推進し、それらの成果を積極的に発信することを目標に、戦略的な資源配分などに基づく特色ある研究の推進、県内研究機関との機器共用システムの拡充、URA の安定的な雇用による研究推進体制の強化、熱帯・亜熱帯・島嶼・海洋・琉球・沖縄文化・健康・長寿・国際感染症等地域の特色を活かした研究の推進といった取組みを進めてきた。令和５年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 総合技術部の設置

本学の教育研究活動を推進する技術支援を行い、本学の強みを生かした教育研究力の強化及び地域貢献の実施のため、令和５年 10 月１日に総合技術部を設置した。

総合技術部は、これまで各部局や各センターに配置されていた技術職員を集約し、全学への技術支援を可能とするための技術支援組織であり、技術職員が有する高度な専門技術を、特定の部局だけでなく、必要とする分野に提供することで、琉球大学全体の教育・研究力を向上させることを目的に設置された。また、総合技術部に所属する技術職員の技術継承、技術の高度化及び技術開発について技術職員が中心となってマネジメントを行うことで、大学が必要とする技術を絶え間なく提供し続けることが可能な組織を目指している。

総合技術部は研究基盤統括センターと連携し、共用機器・設備の検索・予約等を行う研究基盤統括システム（UR-Core）を活用して、共用機器・設備に関するデータを収集し、機器購入のための補助金申請等に活用している。今後は、高度な専門技術を生かしたリカレント教育と、地域の技術系人材によるネットワークを活用した地域の教育・産業を活性化、共用機器の活用を通した技術提供等で、地域貢献・産学連携の強化にも貢献する。

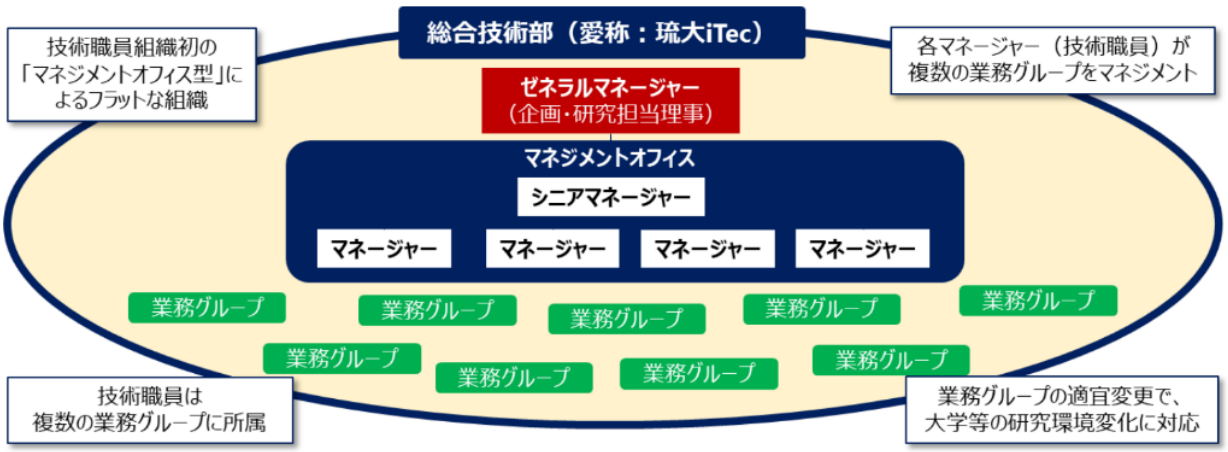

図　総合技術部の体制

② 「Startup Lab Ryudai（琉ラボ）」の開設

「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」本格型の社会実装に向けた取組みを、一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター(ISCO)とともに進める場として、大学発スタートアップの創出・成長を推進する施設「Startup Lab Ryudai（琉ラボ）」を令和５年７月 28 日に開設した。

琉ラボは、研究推進機構共創拠点運営部門と一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター（ISCO）が運営し、人々が集う「共創の場」として、本学の学生、研究者、教職員はもちろんのこと、学外の企業、行政、金融機関、投資家、起業家、一般市民など、多くのステークホルダーに無料開放し、「コワーキングスペース」としてスタートアップに関する情報、セミナー、コミュニティづくりなど、学内外の方々との共創拠点としてスタートした。

令和５年度は、琉ラボが主催した県内在住大学生向け起業家育成プログラム「What's 起業」等のほか、琉ラボと沖縄科学技術大学院大学の「OIST Innovation」による「英語プレゼンセミナー」、沖縄県が主催した学生、研究者、エンジニア、起業家など多様な人たちと一緒にビジネスモデルの開発に取り組むプログラム「沖縄オープンイノベーションハッカソン 2023」など、スタートアップに関する多彩なイベントを 50 件以上開催し、学内外から多くの参加者が集まり交流する機会を創出することができた。

琉ラボは、産学官金が一体となり沖縄のスタートアップエコシステムの発展と強化を目指す「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」にも参画し、人と人がつながり、共に地域や国内、世界の課題解決への取組みや共同研究への発展、スタートアップ起業の創出、本学の研究力強化、外部資金獲得のきっかけ作りへの貢献を目指している。

「琉ラボ」ロゴ

「おきなわｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ・ｴｺｼｽﾃﾑ・ｺﾝｿｰｼｱﾑ」加盟組織・団体の属性図

③ スリランカ科学評議会の「大統領賞」を受賞

医学研究科のトーマ・クラウディア准教授、医学部実験実習機器センターの佐藤行人准教授、スリランカ・ペラデニヤ大学(University of Peradeniya)のチャンディカ・ガマゲ（Chandika D. Gamage）教授らの国際研究チームにて行った共同研究の成果が、令和５年11月21日に、スリランカ科学評議会の『大統領賞』を受賞した（Presidential Award from the National Research Council (NRC), SriLanka.）。

当該研究は、河川水や土壌などの環境試料から直接 DNA を分析し、病原体や生息する動物などを遺伝子解析する技術は環境 DNA 分析と呼ばれ注目されている。人獣共通感染症の病原体レプトスピラを環境 DNA から分析する技術を開発し、それをスリランカの農業地帯に適用したのが本研究である。レプトスピラと動物の環境 DNA を分析し、地域の感染症リスクや家畜衛生の評価に環境 DNA 分析が有用であることを示唆した。

（３） 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで亜熱帯域に位置する島嶼であるがゆえに存在する特有の医療課題の解明と解決を目指し、先端的医療の推進を通じて、地域医療を主導することを目標に、新型コロナウイルス感染症への対応、地域医療を支える多様な医療人の養成、地域連携部門の機能強化といった取組みを進めてきた。令和５年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 質の高い臨床研究の実施を支援するための取組み

医師が臨床研究のための時間を確保できるよう、非臨床系業務においてボトルネックとなっている業務の抽出と、DX による効率化の検討を開始した。診療情報管理センターとの連携体制を整え、研究支援ツールとしての安価で活用範囲の広い REDCap や Power Query の普及活動の推進により、働き方改革に呼応した支援を行った。診療科単位のデータベースの構築を推進することで、それらが今後の研究基盤となることが期待される。

② 看護師特定行為研修のプログラム拡大

特定行為区分２区分２行為の厚労省認定を受け、手順書による特定行為の実施件数は２倍以上に増加した。また、特定行為研修の組織定着化支援事業として、卒後３年以上の経験を有する看護師がｅラーニングを受講した。加えて、特定行為活動推進 WG を立ち上げ、偶数月に定期ミーティング開催し、フォローアップ研修、院内外の特定行為研修修了者を対象とした行為実践報告会及び情報交換会を実施した。

③ アレルギーセンターの設立

当院が「沖縄県アレルギー疾患医療拠点病院」（令和４年３月）に指定されたことにともない、令和５年７月に設立した。当センターでは、健康で快適な生活を送るためにアレルギーに悩まされている患者やその家族をサポートすることを目的とし、アレルギーについての正しい理解を深め、最新の情報を提供し、専門的な知識と経験に基づいた適切な治療方法を提案していく。

④ スポーツ障害に対する治療機器導入のためのクラファンの実施

スポーツ障害で多い腱付着部炎(腱付着部障害)に対して効果を発揮する集束型体外衝撃波(医療機器)購入のためにプロジェクトを立ちあげ、クラウドファンディングに挑戦し、目標額（11,500 千円）を超える 14,019 千円を達成した。

集束型体外衝撃波は、外科的手術を行わずに治療することができるため、スポーツや仕事を続けながら治療できる医療機器である。

⑤ 琉球大学病院の新キャンパス名称が「西普天間キャンパス」に決定

新キャンパス名称が「西普天間キャンパス」に決定し、移転・開院スケジュールについて、令和６年３月 27 日にプレスリリースを行った。当該移転は、駐留軍用地跡地利用のモデルケースに位置付けられている沖縄健康医療拠点の中核として、沖縄振興や長寿県沖縄の復活、国際保健（グローバル・ヘルス）への貢献を目指していく。

（４） 地域連携に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで本学が有する豊富な知識と智慧を活かした地域との様々な連携を基盤に、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」として、地域の発展に貢献することを目標に、ICT を活用した離島教育環境改善事業、リカレント教育および生涯教育の拡充による社会の人々への学びの機会の提供、地域課題の解決に向けた地域共創人材バンクの拡充といった取組みを進めてきた。令和５年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 「産学金地域・企業ニーズ解決型共同研究助成事業」の実施

研究推進機構は、株式会社沖縄銀行との連携協定に基づき、本学の研究シーズと地域ニーズ又は企業ニーズをマッチングし、産学官連携の共同研究を支援することにより、地域振興・地域産業活性化に寄与するとともに本学における教育研究活動の活性化を図ることを目的として、「令和５年度 産学金地域・企業ニーズ解決型共同研究助成事業」を同行と共同で実施した。

本事業は、平成 28 年度から令和２年度まで実施した「産学官金共同研究スタートアップ支

援事業」を発展させ、地域又は企業のニーズ・アイディアを踏まえ、本学が保有する研究成果・アイディアに基づく産学官連携による共同研究を支援することにより、新商品や新サービス等に関する研究開発（マッチング、可能性の検証、体制構築を含む）を推進し、新事業・新産業の創出及び地域の振興に寄与すること、また、国や沖縄県が実施する他の支援事業などへの提案に向けた、さらなるブラッシュアップを図ることを目的としている。

研究テーマは、「技術の成熟度」を指標として、「技術・アイディアを創る」段階の共同研究と、「技術・アイディアを活かす」段階の共同研究の二段階で公募し、令和５年度は「技術・アイディアを創る」共同研究として２件（「小型閉鎖循環式養殖システムにおけるヤイトハタ養殖の最適飼育条件の検討」、「酵母発現系による豚パルボウイルスに対するウイルス様粒子（VLP）ワクチンの開発」）、「技術・アイディアを活かす」共同研究として１件（「オカラおよび規格外油揚げのアップサイクル製品の実用化」）を採択し、同行からの寄附金と大学運営費により合計 500 万円の支援を行った。

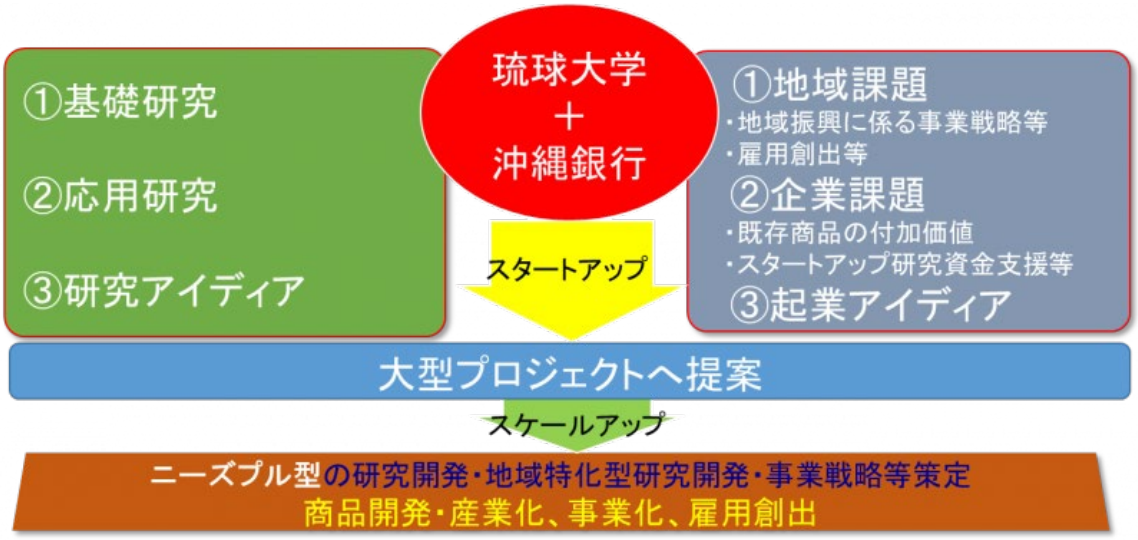

「産学金地域・企業ニーズ解決型共同研究助成事業」連携イメージ

② 「首里城再興学術ネットワーク」の取組み

令和元年に火災により焼失した首里城の再興に学術的な立場から貢献するため、県内の大学等を核に広範囲な学術ネットワークを構築することにより、教育・研究面で首里城再興に貢献することを目指し、本学と沖縄県、沖縄県立芸術大学を中心として「首里城再興学術ネットワーク」を立ち上げ、賛同する機関・団体と共に様々な取組みを継続して実施している。

令和５年度は、令和５年 10 月 29 日に「首里城再興学術ネットワークシンポジウム 2023」を開催し、対面で 104 名が参加するとともに、シンポジウムの様子は後日動画配信された。シンポジウムでは基調講演、研究等の口頭発表、ポスターセッション、パネルディスカッションが行われ、そのうちポスターセッションでは、沖縄県内の高校生による首里城及びその近郊の歴史・文化に関する研究紹介など、各方面から首里城の復興及び沖縄の歴史・文化の再発見に関する全 16 題の発表があった。

また、令和２年度から「首里城再興学術研究プロジェクト」を立ち上げ、復元に使用される沖縄県産木材の強度試験や、沖縄県工業技術センターとの共同研究による首里城古瓦等の非破壊的な理化学分析、特定非営利活動法人首里まちづくり研究会（すいまち研）の協力を得な

がら城下町の仕組みや成り立ちなどの首里の歴史研究を通して地域資源を発掘や古くから残されているまちなみや遺構などの歴史的資源の活用につなげるプロジェクトを支援している。令和５年度の同プロジェクトは、「首里城正殿再建後における構造部材の維持管理研究プロジェクト」など６件を採択、学内研究者に 416 万円を配分し、学術面から首里城の復興事業に貢献している。

教育面では、令和３年度から本学の共通教育等科目として「琉大特色・地域創生特別講義Ⅶ（琉大首里城講座）」を開講している。本科目は計５日間の集中講義形式で、首里城公園でのフィールドワークをはじめ、首里城再興学術ネットワークの取組みに賛同する県内外の大学、行政機関、企業等から講師を招いて、首里城の歴史、復興の取組み、デザイン、観光、まちづくりに至るまで、首里城について様々な視点から多面的に考察する内容となっている。

「首里城再興学術ネットワークシンポジウム 2023」の様子

（５）　国際連携に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで沖縄の特色ある地理的条件と歴史的経験から得た智慧を活かした、多様な国際的協働関係を通じて、「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指した活動を推進することを目標に、国際交流協定校をはじめとした海外の教育研究機関との国際的ネットワークの強化、アジア・太平洋島嶼地域からの留学生の積極的受入れ、留学生や海外研究者らとの協働による共通課題解決への貢献といった取組みを進めてきた。令和５年度における国際連携に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 南米沖縄県系人留学生支援制度の創設及び留学生の受入れ

南米の各県人会（ブラジル、アルゼンチン、ペルー、ボリビア）からの要望に基づき、本学との連携協力に関する覚書における「沖縄県系人子弟学生の琉球大学への留学支援」の取組みを推進するため、令和５年７月に「琉球大学南米沖縄県系人留学生支援制度」を創設した。本制度は、本学と南米との架け橋となる人材育成を目的として、各県人会から推薦のあった南米

在住の沖縄県系人子弟を対象に、本学の科目等履修生又は研究生としての修学を経済的に支援するものである。

留学生募集に先立ち、当該４カ国の沖縄県人会と連携して留学希望者を対象としたオンライン説明会を開催し、本制度の紹介やバーチャルホームステイによる文化紹介を行った。令和５年８月末から募集・学内選考を経て、令和６年４月からブラジルの研究生１名の受け入れを決定した。

本制度による受入学生への経済的支援として、検定料、入学料及び授業料の免除に加え、新たに琉球大学岸本遺贈基金による奨学金制度（留学準備金 40 万円、月額８万円×１年間）を設けた。今後は、本制度を活用した沖縄県系人子弟の本学大学院進学等を促す仕組みについて検討することとしている。

② 2023 琉球大学サマープログラムの実施

本サマープログラムは、海外の学生に本学や沖縄の歴史、文化、自然環境等の関心を高めてもらうこと、本学学生には異なる文化の人と共生・協働していく力を身につけることを目的として、令和５年８月 22 日から８月 29 日までの期間、「島嶼の環境と人権」をテーマとして実施し、本学の協定締結校が多い台湾の学生を対象とし、台湾の５大学から 11 名、本学学生 10 名の計 21 名の学生が参加した。

プログラムでは、主要なコミュニケーションは英語とし、参加者を４つのグループに分け、講義及びフィールドワークを実施した。初日、学生たちは英語でのコミュニケーションに少し不安を抱いているようだったが、日が進むにつれて、会話にも笑顔が増え、積極的にグループワークなどに参加していた。最終日の成果報告会では、グループプレゼンテーションを英語で発表し、本学教員からの質疑応答にも英語で対応した。

プログラム終了後、参加した学生から、「自分の語学力の未熟さを痛感するとともに、将来についての考えを固める良い機会だった」、「言語が違う人とこんなに仲良くなったことも、こんなに英語を話す機会も初めてでとても勉強になり、自分自身も少し成長出来た１週間だった」との感想があった。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

当法人では、「国立大学法人琉球大学におけるコンプライアンス及び危機管理に関する規則」を制定し、コンプライアンスを推進することにより法令等の違反を防止するとともに、緊急時の全学的危機から平常時のリスク洗い出し・防止策に至るまで、危機管理の局面に応じた体制を整備することとしており、全学的危機の際は危機対策本部、平常時はコンプライアンス・危機管理室に情報が集約され、対策・対応が展開される体制を整備している。

【参照資料】

① 国立大学法人琉球大学におけるコンプライアンス及び危機管理に関する規則
https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/frame/frame110000493.htm

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

当法人では、情報セキュリティを脅かす事例が年間数件発生しており、それに伴う個人情報の漏洩も課題となっている。これに対し、職員研修を効果的に行いつつ、サイバーセキュリティ対策基本計画の改定に取り組んでおり、情報セキュリティ教育や訓練の強化、情報セキュリティ人材の育成も進めることとしている。

さらに、令和５年度は、本法人が業務委託等をしている事業者において、委託費の不適切な管理運用又は廃業が確認されており、本法人の業務に支障が生ずる状況があった。これらのことは本法人の顕在化したリスクとして認識し、今後、契約等を行う事業者が本法人の業務を適切に実施するに相応しいか精査する仕組みを検討していくこととしている。

また、重要な訴訟事件としては、職員の雇用やハラスメント等の人権問題が法人に大きな影響を与えるリスクとして認識しており、関係部署による研修又は相談体制を強化することで低減を図っている。さらには、法務に精通する教員を副理事として指名し、適切な対応を行うとともに、外部の専門家（弁護士、社会保険労務士等）と顧問契約（又はコンサル契約）を締結し、不祥事を未然に防止するための対応、交渉、助言も含めて支援を受けている。

４．社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、平成 13 年に「琉球大学環境憲章」を制定し、さらに平成 18 年には「琉球大学環境方針」を定め、持続可能な社会の形成に向け、学生と教職員が一体となって環境行動を推進することとしている。

また、SDGs に関連する国内外における様々な状況を踏まえ、本法人における SDGs の達成に資する様々な活動を推進するため、令和２年２月に「SDGs 推進室」を設置し、教育、研究、社会貢献及び業務・ガバナンスの４つのワーキンググループと、令和４年に新たに設置した「カーボンニュートラル推進チーム」を中心に、SDGs に関連する取組みを展開している。令和６年度からは、「SDGs 推進室」を発展させて新たに「SDGs 推進本部」を設置し、持続可能な地域社会の発展に向けた取組みをさらに推進することとしている。

本学の学生及び教職員による教育・学修、研究、社会貢献などの諸活動を通じた環境配慮、キャンパスマネジメント、SDGs 達成への取組みを広く関係者に報告することを目的に、毎事業年度「琉球大学環境報告書」を公表しており、令和５事業年度の取組みに関する報告書も令和６年９月頃の公表を予定している。

【参照資料】

① 琉球大学の刊行物＞琉球大学環境報告書

https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/publications/

５．内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人琉球大学業務方法書」に内部統制システムとして整備すべき事項を明記するとともに、「国立大学法人琉球大学内部統制規則」において、推進体制や見直しの在り方等を規定している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

（１）モニタリング

内部統制の６つの要素を軸とした「内部統制チェックリスト」により各部署の対応状況を確認

し、課題を抽出している。対応状況と抽出された課題を役員会へ報告し、今後の改善の方向性を確認している。

（２）全学的取組み

抽出した課題のうち、全学的な取組みを必要とするものとして、業務フローの明確化、リスクの把握・分析・低減、部署ごとの業務手順書作成などあり、業務の効率化やデジタル化の観点も加味して、全学的な取扱いを定めて取り組んでいくこととしている。

（３）監事監査結果を踏まえた改善

監事監査結果を受け、上記（１）のモニタリング（内部統制チェックリスト）における評価（判断）基準を明確化した。

課題として抽出された各内部統制システムに関する改善状況は、毎年度、監事に報告をしている。

【参照資料】

① 国立大学法人琉球大学業務方法書

https://www.u-ryukyu.ac.jp/wp-content/uploads/2022/04/gyoumuhouhou.pdf

② 国立大学法人琉球大学内部統制規則

https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/frame/frame110000071.htm

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細　（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和４年度	425	－	421	－	421	3
令和５年度	－	11,391	11,158	－	11,158	232

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和４年度交付分　（単位：百万円）

区分		金額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	421	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：421 （退職手当：420、教育経費：1） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当として支出した費用額を収益化した。 当事業年度において支出した建物新営設備費（1 百万円）を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	421	
国立大学法人会計基準第 72 第３項による振替額		－	該当なし
合計		421	

② 令和５年度交付分　　（単位：百万円）

区分		金額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	98	①　業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、共同利用・共同研究支援分、障害学生支援分、数理・データサイエンス・AI 教育強化分、国立大学病院の省エネ設備整備） ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：79 （教育経費：5、研究経費：34、教員人件費：24、職員人件費：14） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：18 （建物 3、教育機器 1、研究機器 2、診療機器 10） ③　運営費交付金収益化額の積算根拠 ミッション実現加速化経費については、当事業年度において十分な成果を上げたと認められることから全額収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	98	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,535	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：10,489 （教育経費：15、研究経費：20、一般管理費：6、

			教員人件費：5,899、職員人件費：4,198、役員人件：82、奨学費：265） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：45 （教育機器 1、研究機器 43） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（1 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	10,535	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	525	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：499 （退職手当：396、教育経費：60、研究経費：36、教育研究支援経費：6） ｲ) 自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：26 （建物：23、構築物 2） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 当事業年度において支出した移転費（30 百万円）、教育・研究基盤維持経費（99 百万円）を収益化した。 退職手当として支出した費用額を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	525	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		11,158	

（３）運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	3	

令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	ー	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	231	・退職手当：216 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 ・建物新営設備費：14 建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	232	

７．翌事業年度に係る予算　（単位：百万円）

	金額
収入	79,903
運営費交付金収入	13,699
施設整備費補助金	28,674
補助金等収入	539
学生納付金収入	4,277
附属病院収入	20,954
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,182
長期借入金収入	8,374
その他収入	1,202
支出	79,903
教育研究経費	18,500
診療経費	20,894
施設整備費	37,048
補助金等	539
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,182
長期借入金償還金	738
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、476 百万円は雑収入によるもの、61 百万円は引当金取崩によるもの、664 百万円は目的積立金取崩によるものである。

また、施設整備費の 37,048 百万円は医学部・病院移転事業等によるものである。

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品、図書等国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額：各年度の損益計算書に計上された減価償却費の累計額および減価償却相当累計額。

建設仮勘定：建設又は製作途中における当該建設又は製作のために支出した金額。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

無形固定資産：ソフトウェア・特許仮勘定等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：前渡金等が該当。

長期繰延補助金等：補助金により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益（収益科目）に振り替える。

長期寄附金債務：使途特定された寄附金の未使用相当額のうち、一年以内に使用されないと認められるもの。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使途特定された寄附金の未使用相当額のうち、上記長期寄附金債務に属さないもの。

資本金（政府出資金）：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産等（建物等）の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対して行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤総括センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費・共同研究費・受託事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：国立大学附属病院における診療行為による収益。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間から繰り越した積立金のうち、当事業年度で費用見合いの取り崩しを行った額。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

琉球大学ホームページ＞大学情報＞琉大の刊行物

https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/publications/

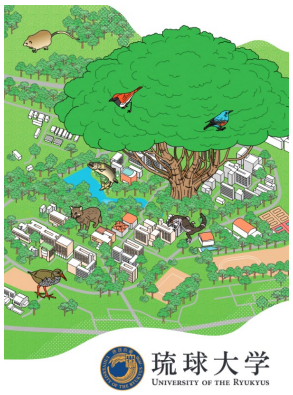

「大学案内」については、受験生、学生向けの情報として各学部・研究科等の紹介や学生生活に係る情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

「琉球大学統合報告書」については、財務情報に本学の目標や教育・研究・地域連携などの非財務情報を加えた情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

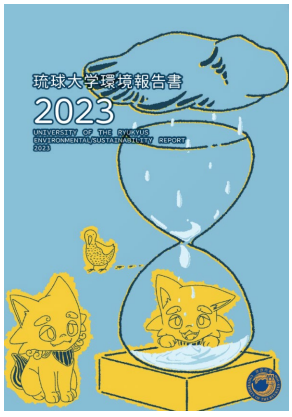

「琉球大学環境報告書」については、本学の教職員及び学生による教育・学修、研究、社会貢献などの諸活動を通じた環境配慮、キャンパスマネジメント、SDGs 達成への取組みといった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

以上